

当薬局の行っているサービスについて

【調剤基本料 1】

当薬局は厚生労働省所定の調剤基本料 1 の施設基準を満たしており、厚生労働省所定の点数を算定しております。

【連携強化加算】

当薬局は第二種指定医療機関の指定を受けており、災害または新興感染症の発生時に地域の医療機関と医薬品の融通、情報共有を行い、薬剤の供給等を行う体制を整えております。また、オンライン服薬指導にも対応しております。

【後発医薬品調剤体制加算 3】

当薬局は後発医薬品への変更が可能な体制を整えており、積極的に対応しております。また、後発医薬品への変更相談をお受けしています。ただし、後発医薬品が発売されていない、処方箋が変更不可の場合は変更できません。

【医療 DX 推進体制整備加算】

当薬局はマイナ保険証の利用促進や電子処方箋など医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおり、厚生労働省所定の点数を算定しております。

【在宅患者訪問薬剤管理指導料】

当薬局は、在宅で療養中の患者様のうち通院が困難な場合、調剤後患者様のお宅を訪問して必要な薬剤的管理及び指導をしております。（担当医師の了解と指示等が必要です）

【医療情報取得加算】

当薬局はマイナンバーカードを健康保険証の代わりとして使うことができます。また、オンライン資格確認システムを通じて患者様の薬剤情報または特定健診情報等を取得し、当該情報を活用して調剤等を実施できる体制を有しております。

【調剤管理料・服薬管理指導料】

調剤管理料

患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

服薬管理指導料

患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明

を行っています。

薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

OS ファーマシー薬局